どうなった!? IBD と指定難病制度

(IBD とは、潰瘍性大腸炎とクローン病の総称、指定難病)

作:大阪 IBD 共同代表 布谷嘉浩



テレビで「IBD が指定難病制度が外れるかも」 と、放映していたけど、どういうことなの?

もう、今は大丈夫なのだけれど、将来はわからないから、お話しするね





教えて~

一つの文章の追加から始まった(指定難病要件の厳格化)

令和 5 年 12 月に、 厚労省の HP に次の一文がアップされたんだ ちょっと難しいど 指定難病の要件に、







よくわからないわ

つまり、「ヒュミラなどで元気になったら、指定難病 制度から外して、医療補助はしませんよ」とも読み 取れるんだ





でも、これは指定難病全体のことで、IBD の事だとは書いていないじゃない!?

良いところに気が付いたね 確かに、書いていないけど、これまでの経緯から、 「そうかもしれない」とも思ったんだ





確かに「そうではない」とは言い切れないわね

もし、そうなったら、健康保険をつかっても、ヒュミラなど高額 医療の人は、毎月、数万から十数万支払いが続くので、

「経済的に、治療継続が出来ない人」が多くなって、大変なことになると思うんだ





今まで、治療で元気に働ていた人が、入院患者に逆戻いしちゃうじゃないの

折角の「医療の進歩」が使えない、台無しになると思うんだ



さらなる一文の追加が(患者数の数え方のルール変更)

実は、もう一つ、気になる追加があったんだ





えー、まだあるの?







なんで、ルールの変更がいけないの?

指定難病の基準に「人口基準」があって、







何だか、おかしいルールだわね、患者さんが増えたら助けなきゃいけないのに

潰瘍性大腸炎は、近頃、どんどん患者さんが増えてきているんだ ルールが変わって多めに数えられると、その人口基準の突破が早まるんだ





潰瘍性大腸炎も、シンポニーなど高額医療の方には、大問題や 折角、辛い生活から抜けることが出来たのに~

すでに、60%解決しました 祝!!

実は、令和 6 年 10 月の厚労省 HP アップによると、60%は解決したと思うんだ





えー、もう解決方向なの!? 急だわね

そう、びっくりするくらい、急なんだ
これは IBD 患者会(IBD ネットワークの要望書提出)が動いたのもあるし、
JPA(日本難病・疾病団体協議会)、テレビ放映など、声を上げたのが
大きかったのかもしれない





具体的には、どう60%解決したの?

平成 6 年 10 月に厚労省 HP に追加アップされたんだ
「ただし、既存の指定難病の見直しにおいては、医療費助成による治療等
の効果により軽症を維持している患者がいることを考慮する」
が追加されたんだよ





ヒュミラなどでの高額医療費も指定難病制度の中で考えてくれる」と読み取れるわね

これまでと同じと思うよ

それと、患者数のカウントルール変更も全面削除されたんだよ





厚労省は患者の声も聞いてくれるわね

これなら 100%解決じゃないの、何で 60%なの?

課題は残る

実は、指定難病の要件に昨年書かれた文章

「ただし〜一般と同等の社会生活を送ることが可能である場合には、 該当しないものとする(指定難病としない)」



は残されたんだよ



じぁー、不安継続だよ~

それと、潰瘍性大腸炎は患者数がどんどん増える傾向

は変わらないだろうから、いずれ「人口基準」をオーバーするかもしれないね





それもショック

潰瘍性大腸炎で重症化してしまい、シンポニーなど





これから



これからどうするの?

国の財政難は変わらないから、



患者会としては、 **維続的に**厚労省の HP の動きを監視する 必要があるのかな





でも、厚労省の HP は文字が多くて、難しい文章で、わかりにくい

それは僕も同じ、今回は IBD の仲間が、 しっかり HP チェックをして頂いたので気づけたんだ、 仲間の力は大きいね





患者会の力ね

患者の痛みを知るのは患者だから、それが患者会の役目だね

